

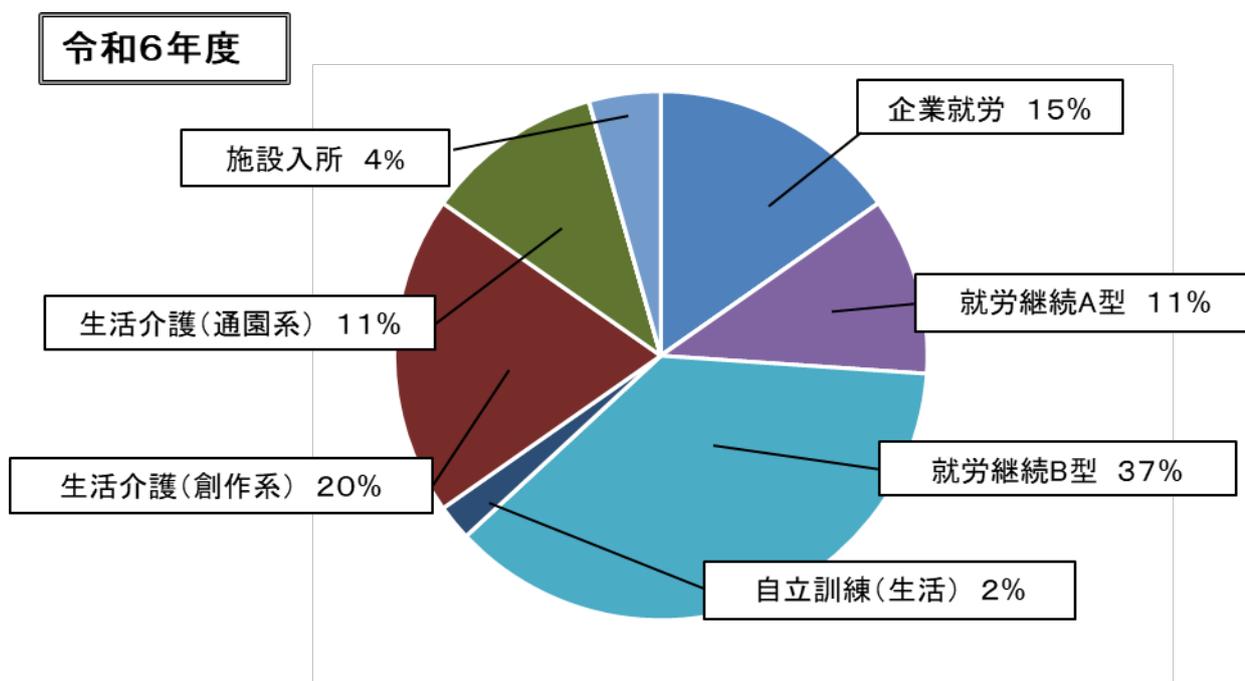
## 進路指導について

進路指導とは、単に進路先を決定するためのものではありません。子どもたちが自立を目指し、卒業後も地域社会の一員として活動し、豊かでいきいきとした生活を送れるようにするための取り組みであると考えています。そのためには、子どもたちの特性や課題を十分に把握し、その成長を最大限保障する中で個に応じた進路学習を行い、自立に向けた力を育てることを大切にしています。適切な進路先や生活支援が保障されるために、就業体験（実習）を中心とした進路学習の取り組みを充実させ、卒業後のスムーズな移行のために家庭や地域、関係機関と連携し、きめ細かな引継ぎやアフターフォロー（継続支援）の取り組みに力を入れています。

昨年度の進路（事業）別の比率では、以下のグラフになっています。高等部3年間の生活・学習・実習を通して、自分にあった進路先と一緒に考えながら自己実現を目指しています。

### 過去5年間の進路状況（高等部）

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	合計
企業就労	2	0	2	2	7	13
職業訓練関係	0	0	1	0	0	1
就労移行支援	3	2	0	1	0	6
就労継続 A・社会的事業所	0	1	4	3	5	13
就労継続B	10	13	15	16	17	71
自立訓練（機能）	0	0	0	0	0	0
自立訓練（生活）	0	2	2	1	1	6
生活介護（創作系タイプ）	8	15	12	13	9	57
生活介護（通園タイプ）	3	3	2	1	5	14
進学	0	0	0	1	0	1
その他	1	0	1	0	0	2
未確定	3	2	0	1	0	6
施設入所支援	0	0	1	0	2	3
合計	30	38	40	39	46	193



## 事業形態の補足説明

### 【1. 企業就労<障害者雇用>】

一般企業での障害者雇用でハローワークの求人票に基づき雇用契約を結ぶ。少し複雑な工程の作業や体力を使う作業、接客業務、メンテナンスなどある程度の知識と理解力、臨機応変なコミュニケーション能力が必要。

### 【2. 職業訓練校】・・・1年の有期限

高等技術専門校（テクノカレッジ）が県内に2校（草津校と米原校）ある。草津校には、知的障害のある方を対象にした総合実務科（販売実務コース・OA事務コース）があり、1年間の職業訓練をしながら就職先を見つけていく。

### 【3. 就労移行支援事業所】・・・2年の有期限

企業での就労を目指して、事業所内や施設外での実際の作業を通して、就労するための力をつける訓練を行う。特別支援学校在学生の就労アセスメントの実施主体。

### 【4. 就労継続支援 A 型事業所、社会的事業所（滋賀県のみ）】・・・利用期限なし

現状では、企業就労は難しいが、継続して就労できる意欲と能力のある人が対象。ハローワークの求人票に基づき雇用契約を結び、最低賃金も保障される（2025年度5月現在滋賀県：1,015円）。スタート時の就業時間は短く、事業所も少ない。

### 【5. 就労継続支援 B 型事業所】・・・利用期限なし

複雑な作業や臨機応変なコミュニケーションは難しいが、合致する作業内容と一定の支援があれば継続的に就労できる人に向けた事業。作業内容は事業所によって異なり、ネジやボルトの袋詰め組み立て、清掃などのメンテナンス業務、農作業や追従する作業、クッキーやケーキ作りといった調理業務等、非常に多岐に渡る。中にはB型で経験を積み企業就労する人もいる。

### 【6. 自立訓練（機能訓練）】・・・2年の有期限

身体障害の方に対して、地域生活を営むことができるように支援することが目的。身体リハビリテーションや日常生活に係る訓練等を行う。

### 【7. 自立訓練（生活訓練）】・・・2年の有期限

知的・精神障害のある方に対して、働くための力というよりも、日常生活における様々な生活能力の向上を図ることを主な目的とする事業。机上学習やソーシャルスキルトレーニング、運動、下請け作業に取り組む事業所もある。

### 【8. 生活介護（創作タイプ）】・・・利用期限なし

日常生活の中で介助が必要であったり、意図を理解するのに時間や支援が必要であったりするなど、ある程度高い介護レベルの人を対象とした日中活動の場。B型に近い生産活動を中心とした事業所から、散歩や作品作り、音楽療法など創作的な活動を中心とした事業所まで様々なタイプのものがある。

### 【9. 生活介護（通園タイプ）】・・・利用期限なし

いわゆる重症心身障害者のための通所施設。通園という呼び方が一般的であったが、現在は生活介護事業の一つとして位置づけられている。